

(Ⅲ) 勞務単価

1. 平成25年度公共工事設計労務単価

- (注) 1 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約における労務単価を拘束するものではない。
 2 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
 3 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていない。
 4 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、例えば、交通誘導員の単価については、警備会社に必要な諸経費（現場管理費及び一般管理費）は含まれていない。

職 種 名	割増対象賃金比	1時間当り割増賃金係数			単位	基 準 額	備 考
		時間外 125/100	休 日 135/100	深 夜 25/100			
特殊作業員	0.860	0.134	0.145	0.027	日	15,400	
普通作業員	0.929	0.145	0.157	0.029	〃	13,100	
軽作業員	0.957	0.150	0.161	0.030	〃	10,400	
造園工	0.855	0.134	0.144	0.027	〃	15,300	
法面工	0.878	0.137	0.148	0.027	〃	16,400	
とび工	0.923	0.144	0.156	0.029	〃	15,900	
石工	0.932	0.146	0.157	0.029	〃	19,500	
ブロック工	0.889	0.139	0.150	0.028	〃	18,900	
電工	0.770	0.120	0.130	0.024	〃	15,000	
鉄筋工	0.949	0.148	0.160	0.030	〃	16,100	
鉄骨工	0.875	0.137	0.148	0.027	〃	14,700	
塗装工	0.882	0.138	0.149	0.028	〃	16,000	
溶接工	0.902	0.141	0.152	0.028	〃	16,600	
運転手(特殊)	0.864	0.135	0.146	0.027	〃	17,400	
運転手(一般)	0.889	0.139	0.150	0.028	〃	15,900	
潜かん工	0.942	0.147	0.159	0.029	〃	23,900	
潜かん世話役	0.905	0.141	0.153	0.028	〃	28,300	
さく岩工	0.919	0.144	0.155	0.029	〃	21,700	
トンネル特殊工	0.982	0.153	0.166	0.031	〃	21,400	
トンネル作業員	0.954	0.149	0.161	0.030	〃	17,200	
トンネル世話役	0.927	0.145	0.156	0.029	〃	23,900	
橋りょう特殊工	0.967	0.151	0.163	0.030	〃	19,400	
橋りょう塗装工	0.933	0.146	0.157	0.029	〃	21,000	
橋りょう世話役	0.918	0.143	0.155	0.029	〃	23,400	
土木一般世話役	0.851	0.133	0.144	0.027	〃	18,600	
高級船員	0.760	0.119	0.128	0.024	〃	22,000	
普通船員	0.765	0.120	0.129	0.024	〃	17,400	
潜水士	0.879	0.137	0.148	0.027	〃	27,600	
潜水連絡員	0.928	0.145	0.157	0.029	〃	17,300	
潜水送気員	0.921	0.144	0.155	0.029	〃	17,400	
山林砂防工	0.965	0.151	0.163	0.030	〃	-	
軌道工	0.917	0.143	0.155	0.029	〃	19,500	
型わく工	0.965	0.151	0.163	0.030	〃	15,400	
大工	0.930	0.145	0.157	0.029	〃	16,900	
左官	0.954	0.149	0.161	0.030	〃	16,100	
配管工	0.821	0.128	0.139	0.026	〃	14,900	
はつり工	0.905	0.141	0.153	0.028	〃	14,700	
防水工	0.852	0.133	0.144	0.027	〃	16,000	
板金工	0.812	0.127	0.137	0.025	〃	14,700	
タイル工	0.872	0.136	0.147	0.027	〃	-	
サッシ工	0.871	0.136	0.147	0.027	〃	19,500	
屋根ふき工	0.971	0.152	0.164	0.030	〃	-	
内装工	0.874	0.137	0.147	0.027	〃	16,200	
ガラス工	0.795	0.124	0.134	0.025	〃	16,200	
交通誘導員A	0.900	0.141	0.152	0.028	〃	8,800	
交通誘導員B	0.933	0.146	0.157	0.029	〃	7,600	
建具工	0.876	0.137	0.148	0.027	〃	-	
ダクト工	0.829	0.130	0.140	0.026	〃	13,600	
保温工	0.825	0.129	0.139	0.026	〃	15,300	
建築ブロック工	0.707	0.110	0.119	0.022	〃	-	
設備機械工	0.795	0.124	0.134	0.025	〃	16,100	
削孔工	0.860	0.134	0.145	0.027	〃	15,400	特殊作業員
グラウト工	0.860	0.134	0.145	0.027	〃	15,400	特殊作業員
助手	0.929	0.145	0.157	0.029	〃	13,100	普通作業員
機械世話役	0.851	0.133	0.144	0.027	〃	18,600	土木一般世話役
機械工	0.902	0.141	0.152	0.028	〃	16,600	溶接工

2. 平成25年度設計業務委託等技術者単価

(1) 設計業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
理 事・技師長	50,800	0.50	
主 任 技 師	44,700	0.50	
技 師 (A)	38,900	0.50	
〃 (B)	31,500	0.55	
〃 (C)	26,200	0.55	
技 術 員	21,800	0.60	
主 任 技 術 者	54,700	0.55	

(2) 測量業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
測量上級主任技師	42,000	0.60	
測量主任技師	31,600	0.55	
測 量 技 師	25,700	0.55	
測 量 技 師 補	22,400	0.55	
測 量 助 手	20,300	0.55	
操 縦 士	43,700	0.30	
整 備 士	34,100	0.40	
撮 影 士	30,500	0.50	
撮 影 助 手	25,900	0.55	
測 量 人 夫	13,100	—	普通作業員の単価とする。
船 持 人 夫 ボート(プラスチック)	17,400	—	船外材は除く 普通船員の単価とする。

(3) 地質調査業務の基準日額

職 種 名	基準日額	構成比	備 考
地質調査技師	33,700	0.55	
主任地質調査員	27,500	0.55	
地 質 調 査 員	20,900	0.60	

3. その他労務単価

(1) 機械設備関係の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
据付工標準賃金	19,800	0.696

(2) 機械設備工場工標準賃金

項 目	単 位	基 準 額
機械設備制作工 標準賃金	日	22,600

(3) 電気通信設備関係の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
電気通信技術者	27,000	0.700
電気通信技術員	18,500	0.700

(4) 電気点検業務の基準日額

職 種 名	基準日額	割増対象 賃金比
点検技術者	26,500	0.690
点検技術員	20,300	0.700